

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院ではオンライン資格確認について、以下の体制を整えています。

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 特定健診情報や薬剤情報、その他必要な情報を取得・活用し質の良い診療を行います。

2023年4月1日より、健康保険法の診療報酬改定に基づき、再診時に「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」(2点)を算定させていただきます。

受診時にご自身でマイナ保険証をカードリーダーにかざし、特定健診情報や薬剤情報等の提供に同意されなかった場合、追加のご負担が発生します。

	区分	診療情報の提供	診療点数
マイナンバーカードを利用しない場合	初診	なし	4点
マイナンバーカードを利用した場合	初診	あり	2点

オンライン資格確認とは・・・

医療機関や薬局窓口で健康保険証・マイナ保険証の記号番号等により、医療保険の資格確認が行える仕組みです。また、医療保険の資格情報の他に限度額区分等が確認可能です。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。